

高いユニットケアでは、子どもに対する人的支援での工夫が大きな課題となることが示唆されている。

- グループホームは、そのタイプにかかわらず、子どもたちの自主性や社会性を高める効果があると認識されている。グループホームのタイプ別で見ると、里親型は、里親養育延長の実態的特性、具体的には凝集性が高く、年齢の低い子どもに家庭的体験を継続して提供することに優れており、一方、施設分園型は年

齢を問わず、家庭的体験の乏しい子どもに対して、自主的な生活形成能力を高めるために機能する傾向があることが推測される。

- グループホームでも、援助困難な子どもたちを受け入れるようになっている。ただし、分園型グループホームは、本体施設からの援助が得やすいことから、里親型と比して、精神・行動上の問題のある子どもを受け入れる潜在能力が高いと推測される。

表1 施設・グループホーム・里親の比較

|        |               | 施設<br>(大舎／中舎／小舎)       | グループホーム<br>(分園型／里親型)   | 里親<br>(養育里親)             |
|--------|---------------|------------------------|------------------------|--------------------------|
| 集団特性   | 集団の形態         | 比較的規模の大きい集団            | 家庭的な集団                 | 家庭                       |
|        | 凝集性           | 低い                     | やや低い                   | 高い                       |
|        | 生活            | 家庭的でない                 | ある程度家庭的                | 家庭的                      |
| 運営上の特性 | 日課にもとづく生活     | あり                     | なし                     | なし                       |
|        | 職員／里親         | 専門職                    | 専門職                    | 専門職でない                   |
|        | 勤務／生活         | 交替制（職場）                | 交替制（職場）／家族             | 家族                       |
|        | 援助方法          | 集団主義養護                 | 個別養護                   | 個別養護                     |
|        | 地域交流          | 乏しい                    | ある                     | ある                       |
|        | 特徴的機能         | 治療的機能                  | 混在                     | レジデンシャル機能                |
| 利用者の特性 | 入所条件          | いつでも<br>どんな子どもでも       | いつでも<br>ほぼどんな子どもでも     | スケジュールによる<br>限界がある       |
|        | 入所傾向          | 治療的ニーズが高い児童<br>家庭復帰児童  | 混在                     | 社会的養護が長い児童<br>家庭復帰が困難な児童 |
|        | 保護者への支援       | 可能                     | 直接にはむずかしい              | 直接にはむずかしい                |
|        | 28条適用ケース      | 可能                     | むずかしい                  | むずかしい                    |
|        | 課題            | 多職種協働による治療的・保護者支援機能の充実 | レスパイト等のバックアップ体制の確保     | レスパイト等のバックアップ体制の確保       |
| 備考     | 大舎ほどこれら特性は大きい | 自活訓練ホームについて別途検討の必要あり   | 専門里親や短期里親について別途検討の必要あり |                          |

出所) 庄司順一ほか「グループホームの現状と課題(2)」、『日本子ども家庭総合研究所』第40集(平成15年度)、p.81.

## 引用文献

- (1) 青木一郎「児童養護施設におけるユニット化と子どものストレスに関する研究」、『子ども家庭福祉学』第5号、pp.49-58、2006.
- (2) 大谷嘉朗ほか「社会的養護の今後のあり方に関する研究——グループホーム養育に関する内外調査研究」財団法人資生堂社会福祉事業財団、1986年3月.
- (3) 奥山眞紀子ほか「平成17年度厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）児童虐待等の子どもの被害、及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究」厚生労働省、2006年3月（近刊）.
- (4) 建築思潮研究所編『[建築設計資料] 104 児童福祉施設——児童養護施設・乳児院・病後児保育所・障害児施設・児童館・複合施設内児童福祉』建築資料研究社、2006年.
- (5) 厚生労働省家庭福祉課発表資料（平成18年2月1日現在）.
- (6) 才村純ほか「平成14年度厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）児童福祉施設等における被虐待児童の実態等に関する調査研究」厚生労働省、2003年3月.
- (7) 下泉秀夫「老朽化する児童養護施設」、『子どもの虐待とネグレクト』Vol. 6 No. 3、pp.273-282.
- (8) 社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 児童養護施設等の望ましいあり方に関する調査研究委員会「平成16年度 児童養護施設等の居住環境の望ましいあり方に関する調査研究事業報告書」大阪府社会福祉協議会、2005年3月.
- (9) 社団法人家庭養護促進協会「昭和60年度 財団法人日本社会福祉弘済会助成事業報告書 我国におけるグループホームの現状調査と展望への提言」社団法人家庭養護促進協会、1986年3月.
- (10) 庄司順一ほか「グループホームの現状と課題（2）」、『日本子ども家庭総合研究所』第40集（平成15年度）、pp.73-94、2004年3月.
- (11) 庄司順一ほか「グループホームの現状と課題（1）」、『日本子ども家庭総合研究所』第39集（平成14年度）、pp.83-149、2003年3月.
- (12) 全国児童養護施設協議会「全国児童養護施設基礎調査」（平成17年4月1日現在）.
- (13) 全国児童養護施設協議会「全養協通信」第165号、2004年9月、  
(<http://www.zenyokyo.gr.jp/comm/no165/no165.htm>を参照).
- (14) 全国児童養護施設協議会制度特別検討委員会小委員会「子どもを未来とするために一児童養護施設の近未来—（児童養護施設近未来像Ⅱ 報告書）」2003年4月.
- (15) 全国社会保障審議会児童部会「社会的養護のあり方に関する専門委員会」「報告書」、2003年10月.
- (16) 第59回全国児童養護施設長研究協議会「第2研究部会 ケア単位の小規模化とケアの個別化 その実際と課題」、2005年11月.
- (17) 高橋利一編著『子どもたちのグループホーム 地域小規模児童養護施設の実施に向けて』筒井書房、2002年.
- (18) 弓掛正倫「養護施設の将来展望」、『子どもと家庭』第28巻第7号、pp.4-7、1991.

# 児童養護施設の小規模化の動向と課題

庄司順一 尾木まり 有村大士 伊藤嘉余子 井上 寿 小山 修  
佐久間てる美 澁谷昌史 下泉秀夫 鈴木 力 谷口純世 中山 豊

## I. 研究目的

近年の子どもと家庭を取り巻く社会環境の変化は、家庭における子育てを孤立化させ、フォーマル、インフォーマルなサポート体制のないままに子育てをする家庭の問題を深刻化させている。そのことを顕著に現しているのが子ども虐待問題であり、その増加と複雑化は社会的養護を必要とする子どもの増加を促進している。

社会的養護においては、保護者から子どもを保護し、一時的に保護者に代わって子どもを養育するという役割だけでなく、傷ついた子どもの心身両面へのケアや治療の必要性を増大させている。また、一時的に社会的養護を受けるだけでなく、家庭復帰や家族再統合が非常に難しいケースも増えるという実態は、長期にわたって社会的養護を受ける子どもを増大させている。その時々の子どもの状況に応じた対応だけでなく、むしろその子どもの自立までを見通した自立支援という役割が求められることとなった。

社会保障審議会児童部会に設置された「社会的養護のあり方に関する専門委員会」<sup>1)</sup>では、「社会的養護は現在の仕組みの下で何ができるかということではなく、制度や意識を転換し、ケア形態の小規模化、親や年長児童に対する支援、更にはケアに関する児童福祉施設の創意工夫を促す仕組みの導入など、子どもの視点に立って、子どもや家族の多様な要請に応じていくことが必要」としている。

また、施設養護のあり方については、「子どもの視点に立って、大規模な集団生活ではなく、より家庭的な生活の中でのケアの提供を基本とした上で、各施設の本体施設を治療機能を有する基幹施設と位置付け」ることを提言している。

この提言を受け、事業化された小規模グループケア

(2004)は、年長児童の自立支援を目的に事業化された自立援助ホーム(1998)<sup>2)</sup>や様々な理由で家庭復帰が見込めない児童に地域社会の中での生活体験をさせるためにスタートした地域小規模児童養護施設(2000)と並び、児童養護施設における小規模ケアを推進するものとなっている。

本研究では、乳児期、幼児期前期・後期、学齢期、青年期といった子どものライフステージに応じた社会的養護サービスのあり方を検討することを目的としており、研究の1年目にあたる本年度は、児童養護施設における小規模化がどの程度進んでいるのか、その実態と意識について調査すること並びに、児童養護施設における児童の居住環境や養育形態、及びその効果と課題について検討を加えることを目的とした。

## II. 研究方法

本研究は1. 質問紙調査及び2. 訪問ヒアリング調査の2つの方法により行った。質問紙調査については、「児童養護施設の小規模化に関する調査」及び、次稿で報告する「児童養護施設の食事環境に関する調査」を同時に行った。本報告では、「児童養護施設の小規模化に関する調査」結果について報告する。

なお、本体施設と地域小規模施設と各事業は表Aのように整理されるが、本調査を実施するにあたって、以下のように用語を定義して行った。

**本体施設：**施設建物内の小規模グループケア・ユニットおよび地域小規模児童養護施設を除いた本体部分

小規模ケア：施設内外に設置された小規模グループケア（ユニット）、地域小規模児童養護施設を含む

### 1. 質問紙調査

全国児童養護施設協議会の協力を得て、全国の児童養護施設のうち、地域小規模児童養護施設を設置、または小規模グループケア事業を採用している施設（平成17年4月1日現在）と、そうでない施設がほぼ同数になるように無作為抽出した施設190か所を対象とし、郵送法による質問紙調査を実施した。調査時期は平成18年2月～3月であった。

質問紙は4種類あり、「児童養護施設の小規模化に関する調査」（本体施設用及び小規模ケア用）と次稿で報告する「児童養護施設における食事環境に関する調査」（本体施設用及び小規模ケア用）を同時に実施した。「児童養護施設の小規模化に関する調査」での回答者は以下のように依頼した。

本体施設用調査は施設長またはそれに代わる方、小規模ケア用については、小規模ケアを採用している場合に当該施設の設置する1つの棟（ユニット）の担当職員に回答を依頼した。

質問内容は、以下の通りであるが、詳細については巻末の調査票を参照されたい。

本体施設用：1. 施設の基本的属性、2. グループホーム、小規模ケアの実施の状況、3. 施設での養育形態、4. 入所児童の居住環境、5. 施設の小規模化について、6. 小規模化を阻害する要因について、7. 小規模ケアに関する自由意見

小規模ケア用：1. 小規模ケアの構成、2. 養育形態、3. 施設の小規模化に関する意識、4. 小規模化の推進を阻害する要因、5. 小規模ケアを実施しての子どもや職員の変化（事例）

《本体施設と地域小規模施設と各事業の設備・基準等比較表》

|       | 本体施設                           | 地域小規模施設                                | 小規模グループケア                              | 分園型自活訓練事業                              |
|-------|--------------------------------|--|--|--|
| 居室    | 児童居室の1室定員は15人以下<br>1人につき3.3㎡以上 | 1居室2人まで<br>1人につき3.3㎡以上                 | 状況により1居室4人まで<br>1人につき3.3㎡以上            | 1居室概ね2人<br>1人につき3.3㎡以上                 |
| 便所    | 男女別                            | 必要                                     | 必要                                     | 必要                                     |
| 調理室   | 必要                             | 台所として設置                                | 台所として設置                                | 台所として設置                                |
| 食堂    | 必要                             | 居間、食堂等入所児童の食事のできる場所を設置                 | 必要                                     | 必要                                     |
| 浴室    | 必要                             | 必要                                     | 必要                                     | 必要                                     |
| 定員等   | —                              | 定員外 6名<br>* 常に5名を下回らない                 | 定員内 原則6名<br>* 個別的なケア可能空間確保により15名まで可    | 定員内6名程度<br>* 月平均4名を下回らない               |
| 設置場所等 | —                              | 敷地外<br>地域民間住宅等                         | 敷地内<br>* 本体施設と連携可能な範囲内で敷地外も可           | 敷地外<br>独立家屋・アパート等                      |
| 対象児童  | —                              | 実親の死亡、行方不明等長期に家庭復帰が見込めない児童等            | 虐待を受けた児童で小規模での手厚いケアが必要な児童              | 就職等により退所前の一定期間自立のため個別指導訓練が必要な児童（中3、高3） |
| 協議時期  | —                              | 毎年度、4月中に県が定める期日までに、県に事業実施施設指定申請書を提出する。 | 毎年度、5月中に県が定める期日までに、県に事業実施施設指定申請書を提出する。 | 毎年度、6月中に県が定める期日までに、県に事業実施施設指定申請書を提出する。 |
| 職員    | 職種別職員定数による                     | 専任の児童指導員又は保育士2名                        | 専任の児童指導員又は保育士を1名（加配）                   | 事業担当責任者                                |
| その他   |                                |  | 局長通知：実施要項<br>課長通知：実施指針                 | 訓練期間：退所前概ね1年間<br>* 通常の生活に必要な設備を要す。     |

表A 本体施設と地域小規模施設と各事業の設備・基準比較

出所：千葉県社会福祉審議会「第5回社会的資源のあり方検討委員会資料(2005年12月)」

## 2. 訪問ヒアリング調査

8か所の児童養護施設、1か所の乳児院に調査員1～2名が訪問し、現状における課題や小規模化についての取り組みの状況や現状における課題などについて意見聴取並びに施設見学を実施した。調査時期は平成17年12月から18年3月であった。

## Ⅲ. 研究結果

### 1. 質問紙調査回収結果

質問紙を送付した施設からの回収数は114件(回収率60,0%)であったが、「児童養護施設の小規模化に関する調査」に関しては本体施設用調査110件(同57.9%)、小規模ケア用調査67件(同35.3%)の回収があった。

これ以降は、本体施設用調査及び小規模ケア用調査における単純集計結果をそれぞれ述べていくこととする。すなわち、2.～8.については、本体施設用調査についての結果、9～12については、小規模ケアについての結果である。

### <本体施設用調査結果について>

### 2. 施設の基本的属性

回答者の職名は表1-1に示すとおりであるが、施設長及び副施設長を合わせて約半数で、主任児童員など、施設長以外の回答が半数であった。

対象となった児童養護施設の設置主体は約9割が社会福祉法人であり、公立は1割であった(表1-2)。入所定員及び現員は表1-3のとおりであり、定員充足率が90%以上の児童養護施設が約9割を占めた。年齢別入所人員は表1-5に示すとおりであるが、小学生の人数が多い施設が多い点が特徴的であった。

施設形態は、大舎制が最も多く(64.5%)、次いで、中舎制(17.3%)、小舎制(14.5%)であった(表1-6)。現行の本体施設の建設時期は、1970年代をピークに前後に分布していた。また、2000年以降に建築されたものも一定数みられ、下泉の指摘のように<sup>3)</sup>、建物の老朽化に伴い、改築をする施設もあることが見てとれた。

### 3. グループホーム

対象となった児童養護施設のうち、グループホームを設置しているのは約4割(39.1%)であった。地域小規模児童養護施設の設置が最も多く31件(28.2%)、その他のグループホーム16件(14.5%)、自活訓練事業実施指定施設7件(6.4%)であった。そのうち11件は地域小規模児童養護施設とその他のグループホームを併設するなど、複数の形態のグループホームを設置していた。施設数はほとんどが1棟であり、多いところでは地域小規模児童養護施設が3棟持つ施設が2か所であった。

### 4. 小規模ケアの採用

小規模ケアを採用している児童養護施設は60件(54.5%)であり、過半数を超していた(表3-1)。小規模ケアを採用した年度は表3-2のとおりで、国の補助事業となった2004年が最も多く約半数であるが、それ以前から開始していた施設が約3割あった。また、1980年以前から小規模ケアを実施してきた施設も一定数あることがわかった。

次に、小規模ケアの実施場所であるが、表3-3に示すとおり、施設敷地内に設置された小規模グループケアが最も多く20件(33.3%)、次いで地域小規模児童養護施設19件(31.7%)が多かった。その他の小規模グループ(本体施設内)、(施設敷地外)、本体施設内ユニットケアはそれぞれ約2割であった。このうち、小規模ケアの実施場所を複数持つ施設(例えば、施設内の小規模グループケアと地域小規模児童養護施設など)は17件あった。

小規模ケアの対象となる児童は一部の入所児童であることが多く(40件、66.7%)、入所児童全員が対象となっている施設は3割弱であった(表3-4)。

小規模ケアで生活する子どもをどのように選定しているかについて自由に記入してもらった内容では、被虐待児が最も多く22件、次いで、家庭復帰が見込めない児童が14件と多く、その他では、個別ケアを必要とする児童、自立を目前に控えている、障害があるなどがあげられた。

### 5. 本体施設の養育形態

#### (1) 子どものグループ構成

子どもたちの構成(表4-1)は、縦割りが40件(36.4%)で最も多く、次いで横割りと縦割りの両方を採用している施設が36件(32.7%)、おおまかな横割りが29件(26.4%)であった。

その年齢構成として、最少年齢層及び最高年齢層を記入してもらった結果では(表4-2)、未就学児童から高校生が32件(42.1%)と最も多く、次いで小学生～高校生が20件(26.3%)であり、幅広い年齢層で構成されるグループが約7割を占めていることがわかった。

従来の児童養護施設に多かった横割りのグループ構成とする施設は、本調査結果から見る限りにおいて、4分の1強であった。

## (2) 寝室の人数

1つの寝室を利用する平均的な人数をたずねた結果では(表4-3)、多い順から3人(31.8%)、2人(24.5%)、4人(19.1%)で、その合計が約4分の3であった。その他は5人、6人が多かった。最少人数は1人、2人が多く、最多人数についても3人、4人、5人が多かった。この結果より、全体の約4分の3は6人以下の人数で寝室を利用していることがわかった。

しかし、一方で最少10人、最多人数20人以上という多い人数のグループもないわけではない。

次に個室の有無については表4-4に示すとおりであるが、中学生で個室がある施設が12件(10.9%)、一部ありを含むと約37%に個室があった。高校生になるとその割合は上がり、ありが29件(26.4%)、一部ありが36件(32.7%)で、約6割に個室があった。

なお、個室を利用する子どもをどのような基準で選択しているかについては、年齢に関するものが多く、年齢の高い順や、高校生以上、中学生以上というような選定基準がまずあげられていた。また、その年齢にも関連するが、受験のための学習環境を用意するためや、自立直前というものもあげられた。

また、児童自身に関することとしては、生活面で自立できている、自己管理能力がある、情緒的に安定しており、問題行動が少ないなどの基準が挙げられた反面、他児との交流技術が稚拙や他児との同室が困難などの基準もあげられていた。

さらに、少数ではあるが、児童の希望や話し合いによって決めるというものもあげられていた。

## (3) 職員の担当制

職員が子どもを担当する場合に、どのように担当しているかを具体的に記入してもらった結果は様々であり、類型化が困難であるが、まず、個別の

担当制がある施設とない施設がある。すなわち、児童全体を担当しているという時には、担当制はないものと考えられる。ケース記録の担当はあっても生活面での担当はないというものも含み、3か所では担当制ではなかった。

また、担当する児童の数は幼児の場合は人数が少なく、年齢が上がるにつれ、担当する人数が多くなる傾向がみられた。また、担当制のしき方としては、年齢別、棟別、横割り、縦割り、など様々であったが、1人の担当する児童数は6人以下であることが多かった。

次に、職員が子どもを担当する期間については、表4-5に示すとおりであるが、2年以上3年未満が最も多く22件(20.0%)で、その前後に分布していた。また、「担当は変わらない」は、14件(12.7%)であったが、その他の記述の中には、基本的に担当は変わらないが、法人内の異動や退職によって変わることがあるとの記述も一定数みられており、問題がない限り、基本的には同じ職員が同じ子どもを担当するという施設が「2年以上3年未満」と同程度、あるいはそれよりも多くあるのではないかと考えられる。

## 6. 入所児童の居住環境について

### (1) 一定の目的を持つ部屋や施設の設置について

#### ① 子どもと家族のための部屋

子どもが面会に訪れた家族と過ごすための面会室の設置については、「ある」が95件(86.4%)と多かった。そのうち、専用の部屋を用意しているのは19件(20.0%)であり、半数(52.6%)は兼用であった。次に、親子宿泊室については、設置している施設が37件(33.6%)であり、設置していない施設がが圧倒的に多かった(表5-1、5-2)。

#### ② 退所者用居室

満年齢を迎え施設を退所した者が一定期間居住できる居室や寮を提供しているかどうかについては、33件(30.0%)の施設が提供していた(表5-1)。

その居室(あるいは寮)を設置している場所は、本体施設と同じ敷地内が29件(87.9%)であった(表5-3-1)。

どのような広さの部屋であるかを具体的に聞いた設問への回答は26件あったが、そのうち20件にキッチンがついており、また風呂がついているのは

共同も含め12件あった。中には4LDK、5LKや6部屋を有する1戸建てなど、数名が共同生活を行える規模のものもあった。また、また入所児童と同様の居室を利用するという回答もあった。

定員は1名から10名以上の受入ができるものまで幅があったが(表5-3-2)、実際の利用人数をみると、15件(45.5%)では利用者がいなかった。

費用負担は、自己負担なしが19件(57.6%)であり、自己負担があるものが10件(30.3%)であった。自己負担がある場合の料金は光熱費や食費の実費のみから3万円までであった。

退所者の食事については、先に述べたように居室にキッチンについてはついていないものの、本体施設敷地内にあるためか、本体施設の食堂を利用しているが18件(54.5%)と過半数を占めた。また、その他には朝食や休日は自炊で、平日は食堂を利用ということがあげられた。

## (2)設備の利用について

児童養護施設で集団生活を行う上で、私物、施設の備品であるかにかかわらず、個人専用のものがどの程度持てるのか、あるいは自由な使い方ができるかについてたずねた。

### ①個々の子ども専用で使えるものについて

年齢層別に、個人専用のものがあるかどうかをたずねた結果は表6-1のとおりであるが、未就学児を除き、小学生、中学生、高校生については、勉強机、寝具、自分の大切なものを管理できる場、好きなポスターや写真を飾る場については、ほとんどの項目で9割以上があると回答した。

未就学児童については、勉強机(10.9%)、好きなポスターや写真を飾る場(44.5%)、自分の大切なものを管理できる場(62.7%)については低かった。

また、すべての年齢層に共通して割合が低かったものに食器があり、未就学児の57.8%が最も低いが、最も高い割合を示した高校生でさえ、67.3%に留まっていた。

その他には、自転車や衣類などをしまうためのロッカーやダンスなどがあげられた。

### ②児童が自由に使える共同スペースについて

施設内にはいくつかの共同スペースがあるが、その中で児童が自由に使えるスペースについてたずねた。結果は表6-2に示すとおりであるが、庭・運

動場が最も多く102件(92.7%)、次いで食堂91件(82.7%)、居間・談話室82件(74.5%)などが多かった。5割を超さなかったものには、集会室48件(43.6%)、図書室53件(48.2%)などがあげられた。また、その他には体育館、多目的室などがあげられた。

児童が自由に使えない場合に、当該スペースがないのか、それとも利用できる時間の制限があったり、職員の許可を求めなければならないかについては、判別不能であった。

### ③入所児童以外の子どもの来所について

入所児童の学校の友達などが、施設に来所することを認めていない施設は皆無であった。来所児童と一緒に過ごすことができる場所としては、庭など屋外97件(88.2%)、共同スペース85件(77.3%)、居室79件(71.8%)などが多く選択された。

来所児童の宿泊については、することができる施設は12件(10.9%)と少なかった(表6-3-1~3)。

### ④子どもが1人になることのできる場所

受験のための学習や、気持ちを落ち着かせるために、1人になることのできる場所があるかたずねた結果、あるとの回答は65件(59.1%)で、4割の施設にはなかった(表6-4-1)。

具体的にどのような場所が該当するか、記述してもらった内容のうち、多かったものを示したのが表6-4-2であるが、個室がある場合に自室や居室という回答が最も多く14件(21.5%)であったが、次いで面会室・面談室13件(20.0%)や静養室11件(16.9%)などがあげられた。

しかし、そのうちいつでも使えるのは18件(27.7%)に留まり、使える時間が決まっている場所(4件、6.2%)を除いては、職員の許可を得ないと使用できない場所であった(33件、50.8%)。

### (3)児童の居住環境としての問題点や課題

全15項目の問題や課題を提示し、「かなりあてはまる」から「まったくあてはまらない」までの5段階評価で回答してもらった結果は図1、表7のとおりである。

まず、「かなりあてはまる」を選択する割合が高かったものは、「6-7 ひとつの部屋が広すぎて使いにくい」の38件(34.5%)であった。逆に「まったくあてはまらない」が多く選択された項目は、「6-3

子どもが1人になれる空間が少ない」(34件、30.9%)や、「6-6 建物の老朽化で改善が必要な箇所が多い」(31件、28.2%)であった。

また、「かなりあてはまる」と「ややあてはまる」をあわせた肯定が多かった項目は「6-7 一つの部屋が広すぎて使いにくい(77.2%)」も含まれるが、「6-9 地域の子どもたちと交流しにくい(70.0%)」が際だって多く、続いては、「6-15 施設内の温度調節がしにくい(52.%)」、「6-10 職員が子どもの行動を把握しにくい(51.8%)」などが多かった。

次に、肯定と意見留保(どちらともいえない)、または否定の意見が拮抗したものは、「6-2 寝室以外に自由に使えるスペースが少ない」、「6-4 浴室やトイレが混み合う」、「6-8 子どもの私物や好みを採用しにくい」、「6-11 子どもの年齢に対応した空間が整備されていない」などであった。

最後に「全くあてはまらない」と「あまり当てはまらない」を合計し、否定が多かったものは、前述の「6-3 子どもが1人になれる空間が少ない(65.4%)」や「6-1 入所児童が多く、居室に1人1人に必要な広さが確保されにくい

(50.0%)」などがあげられた。

これらの結果は、施設の整備状況により意見が割れていると考えられるが、児童養護施設に共通の問題点として、空間の狭さよりも、その構造上広すぎる部屋が使いづらいという問題が大きいということが指摘されている。また、地域の人や子どもたちと交流しにくいということについても、施設特有の課題であることが示唆される。

#### (4) 施設設置や改築等に関する諸費用

入所児童の居住環境を整えるための施設設置や改築等に要する費用についてたずねた。

まず、国庫補助以外の都道府県独自の加算の有無については、都道府県独自の加算ありとの回答は、32件(29.1%)であった。また、寄附・バザーなどの収入はありが51件(46.4%)で、なしとほぼ同数であった。ありの場合の、金額は5万円から2億円まで開きがあった(表8-1, 8-2)。

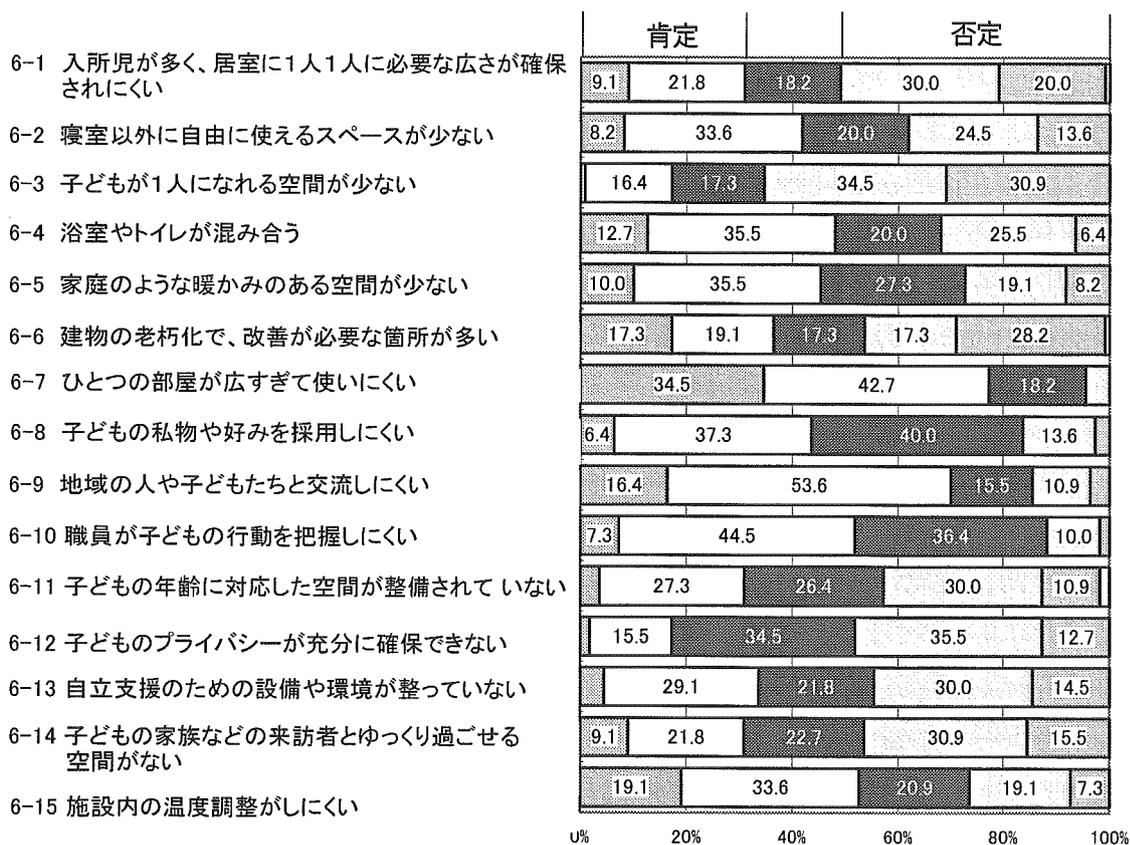


図1 児童の居住環境としての問題点や課題 (n=110)

かなりあてはまる     ややあてはまる  
 どちらともいえない     あまりあてはまらない  
 まったくあてはまらない     無回答

## 7. 施設の小規模化について

### (1) 小規模化の必要性

今後の社会的養護のあり方として、施設の小規模化という方向性が国によって示されているが、その必要性についてどの程度感じているかをたずねた。その結果、「非常に必要」54件(49.1%)、「やや必要だと思う」40件(36.4%)とあわせて、85.5%がその必要性を感じていることがわかった。しかし、約1割は否定的意見であった。

非常に必要だと思うとの回答を寄せた理由の多くが、被虐待児や軽度発達障害を持つ児童の入所の増加、他者とのコミュニケーション能力に課題を持つ児童の増加など、小規模で個別的なケアを必要とする子どもが増加していること、また、小規模ケアを導入したことにより、その効果が見られていることがあげられた。「やや必要だと思う」との回答を寄せた理由としては、前述の理由も認めながらも、すべてが小規模ケアに移行するのではなく、集団での処遇の方が適している子どもがいることや、集団による処遇のメリットも活かしながら、小規模化も採用することがよいとの意見があげられた。なかには、「小規模ケアの持つデメリットもいずれは明らかになってくるだろう」という意見もあげられた。

### (2) 小規模化によるメリット

施設を小規模化することによるメリットを年齢層別にたずねた結果は表10・図2のとおりである。

未就学児童にとっては、「子どもと職員の関係が密接になる」(62.7%)、「家庭的な雰囲気で生活する」(61.8%)、「子どもが安定する」(45.5%)、「職員が子どもに関わる時間が長くなる」(36.4%)などが多かった。

小学生にとっては、「家庭的な雰囲気生活できる」(50.0%)、「子どもと職員の関係が密接になる」(47.3%)、「職員が子どもの個別の状況に対応しやすい」(34.5%)が多く選択され、その他は分散される傾向があった。

中学生・高校生にとっては、最も多かったのは「子どもの自立に必要な生活経験ができる」(65.5%)であり、次いで「子どもと職員の関係が密接になる」(36.4%)、「子どもが自分の空間を持ちやすい」(32.7%)、「職員が子どもの個別の状況に対応しやすい」(31.8%)などが多く選択された。

### (3) 今後のグループホーム

今後、地域小規模児童養護施設などのグループホームを設置する予定など、今後の方向性についてたずねた結果は表11のとおりである。「設置したいと思っているが、具体的な予定は決まっていない」が最も多く、38件(34.5%)であった。続いて、「現在すでに設置しており、当分はこの体制で行きたい」の20件(18.2%)であった。今後の増設したい考え(16件、14.5%)や具体的に設置する予定がある(11件、10.0%)を加えると、全体の約4分の1では今後グループホームを増やしたい意向があることがわかった。箇所数は1か所から5か所程度まで開きがあった。

### (4) 今後の小規模ケア

今後、小規模ケアにどのように取り組むかについては、表12のとおりである。まず、すでに小規模ケアを全入所児童を対象に実施しているため、必要ない施設は8か所(7.3%)であった。今後、小規模ケアに取り組む予定の施設は合計で84.6%であったが、その方法は分散していた。

最も多かったのは、「小規模化したいと思っているが、具体的には考えていない」(23件、20.9%)であり、小規模ケアを実施する場所について、「本体施設敷地外に場所を探す予定」(21件、19.1%)、「本体施設敷地内に場所を用意する予定」(17件、15.5%)、「本体施設の一部を改築する」(18件、16.4%)、「本体施設を全面改築する」(14件、12.7%)と、その方法はさまざまであった。

また、10件(9.1%)の施設は「小規模化する考えはない」と回答した。

### (5) 適正なケア単位

国の示す基準ではケア単位は6人となっているが、実際には何人くらいが適正であると考えるかについてたずねた結果は、表13のとおりであり、半数(55件、50%)が「6歳未満」を選択し、続いて「6人がよい」30件(27.3%)であった。「6人以上」を選択したのは6件(5.5%)と少なく、「年齢層による」は10件(9.1%)であった。具体的な人数は表13-1、13-2に示すとおりであるが、4人が最も多い26件(全体での割合では23.6%)であった。

それぞれの選択の理由を、具体的に記述してもらった。その結果では、まず6歳未満を選択した回答に多かったものは、少人数の方が十分に子どもに対

応できるというものである。また、一般の家族の規模として子ども6人に職員を含むと多すぎるといふもの、さらには、職員体制の問題として、常時関わる職員が2名とした場合に、特に個別ケアが必要な子どもを6人みることは職員の限界を超えるといふものなどが多くあげられた。

次に、国の基準である6人が適正であるとする理由としては、積極的な理由はあげられなかった。また、6人を超す人数がよいとした理由では職員配置の問題が予算とも絡んで指摘された。「年齢層による」を選んだ理由では、幼児にとっては少ない人数で職員の関わりを多くするべきという意見や、やはり職員配置との関係で限界があるとの指摘もあげられた。

## 8. 小規模化の推進を阻害する要因

今後小規模化を進めていく上での問題や課題となることについて、5個まで選択してもらった結果を表14・図3に示す。

最も多かったのは、「職員配置が困難」(89件、80.9%)であり、ほとんどの施設に共通する意見であった。次いで、「職員の精神的負担が大きくなる」(60件、54.5%)、「職員の勤務体制が労働基準法に抵触」(58件、52.7%)、「職員が加重労働になり、十分に休養できない」(52件、47.3%)と、いずれも職員に関する項目が選択されていた。小規模化に取り組む上では、現在の職員体制での実施が困難であることを示唆するものである。

次に、「公的補助が受けられない・十分ではない」(47件、42.7%)、「自己資金が足りない」(40件、36.4%)など、小規模化に取り組むための資金不足に関する項目が選択された。

それ以外には、「構造上の問題から改築が困難」(26件、23.6%)、「専門的助言が必要」(25件、22.7%)、「入所児童間のサービスの質に格差が生じる」(25件、22.7%)、「大集団の方が適した状態の子どもがいる」(21件、19.1%)、「職員と密接になることで、子どもの逃げ場がなくなる」(17件、15.5%)などが選択された。

### <小規模ケア用調査結果について>

## 9. 基本的属性

対象となった小規模ケアの形態は表15-1のとおりで、地域小規模児童養護施設(21件、31.3%)、小規模グループケア(施設敷地内)(12件、17.9%)、小

規模グループケア(施設敷地外)(11件、16.4%)、小規模グループケア(本体施設内)(10件、14.9%)、本体施設内ユニットケア(9件、13.4%)などであった。

回答者の職名は、保育士が最も多く26件(38.8%)、児童指導員23件(34.3%)であった(表15-2)。

小規模ケアの職員体制は夫婦制を取るものは1件のみであり、夫婦以外の職員体制で行っているものが63件(94.0%)であった。職員の人数は、3名が26件(38.8%)で最も多く、2名、4名とその前後に分布していた(表15-3、15-4)。

小規模ケアの定員は6名が47件(70.1%)で最も多かった。現員も6名が最も多く36件(53.7%)、5名(9件、13.4%)、7名(4.5%)、8名(4.5%)と続いた。10名以上もみられたが、国の補助事業である小規模グループケア事業については平成20年までを猶予期間としているため、定員15名までが認められているためと考えられる。

年齢別児童数をみると、各年齢層ごとに1名~3名に集中する傾向があるので、縦割りの構成になっているものと考えられる。

小規模ケアの設置時期は小規模グループケアが事業化された2004年が最も多く25件(37.3%)であり、2005年15件(22.4%)が続いた。2003年頃から増加の傾向がみられている(表15-5)。

## 10. 小規模ケアの養育形態について

### (1) 入室児童の選定理由

現在、小規模ケアの対象となっている子どもの選定理由について、具体的に記述してもらった結果では、被虐待児、家庭復帰が見込めない、家庭生活体験が希薄、個別ケアが必要などがあげられていた。

### (2) 子どもの個室

中学生で個室があるのは16件(23.9%)、一部あるのは10件(14.9%)、なしが32件(47.8%)であった。高校生では、22件(32.8%)に個室があり、一部個室があるのは10件(14.9%)であった。また、個室なしは19件(28.4%)であった。

この結果を本体施設と比較すると、中学生も高校生も個室を所有する割合は小規模ケアの方が高かった。

## 11. 施設の小規模化について

### (1)施設の小規模ケアの必要性

小規模ケアを実施して、施設の小規模化の必要性をどの程度感じているかについては、表 16 に示すとおりである。「必要ではない」という否定的な意見は皆無であり、「非常に必要である」が 47 件(70.1%)で最も多く、「やや必要である」が 19 件(28.4%)であった。

「非常に必要である」を選択した理由としては、個別対応に必要な子どもが多く、少人数での密なる関係を結ぶことで大人への信頼感を回復することや、子どもに家庭生活体験が必要であるとの意見が多かった。例えば、「小さな家族として、台所と食事時間を中心とした生活を送ることそのものが児童の心をほぐし、基本的な生活習慣を自然に身につけ、家族の中での自分の役割を知り、自立心を養うことになると思える」というような意見があげられた。また、「やや必要である」を選択した理由としては、本体施設用調査結果と同様に、すべて小規模ケアとするのではなく、集団を望む子どもや、集団の方が適する児童もいること、また職員体制の問題があげられた。

### (2)小規模化によるメリット

実際に小規模ケアを実施して、小規模化のメリットをどのようにとらえているか、年齢層別に選択しれもらった結果を表 10、図 2-2 に示す。

まず、未就学児童については、「家庭的な雰囲気生活する」42 件(62.7%)、「子どもと職員の関係が密接になる」41 件(61.2%)、の 2 項目が際だって多く、「職員が子どもに関わる時間が長くなる」25 件(37.3%)、「職員が子どもの個別の状況に対応しやすい」22 件(32.8%)、「子どもが安定する」19 件(28.4%)であった。本体施設用調査の結果(図 2-1)と比較すると、ほぼ同じような傾向であるが、「子どもが安定する」という項目について、本体施設用調査の方では 45.5%であったものが、小規模ケア用調査では 28.4%と低くなっていた点であった。

次に、小学生についてみると、「家庭的な雰囲気生活する」が 36 件(53.7%)で最も多く、次いで「子どもと職員が密接になる」の 33 件(49.3%)であった。また、「職員が子どもの個別の状況に対応しやすい」22 件(32.8%)、「子どもが安定する」18 件(26.9%)に次いで、「子どもの自立に必要な生活体験ができる」16 件(23.%)があげられていた。最後の項目は本体施設用調査ではこれほど高い割合では指摘されてい

なかった項目であり、実際に小規模ケアを実施する中で認識されたメリットであると言えるのではないだろうか。

最後に、中学生・高校生についてみると、「子どもの自立に必要な生活体験ができる」45 件(67.2%)が最も多く、続いて「子どもと職員の関係が密接になる」26 件(38.8%)、「職員が子どもの個別の状況に対応しやすい」24 件(35.8%)、「子どもが自分の空間を持ちやすい」22 件(32.8%)などが高い割合で選択された。中学生・高校生については本体施設用調査との違いは見られなかった。

### (3)今後のグループホームへの取り組み

今後のグループホームへの取り組みをどのようにすれば良いと考えるか、意見を求めた結果は表 18 に示すとおりである。「これ以上設置する必要はない」という意見は皆無であったが、意見は分かれており、現在のグループホームの体制での実績を積んでから考えることがよい」との慎重な考え方が最も多く 21 件(31.3%)で最も多かった。次に、「グループホームでの生活が必要な一部の児童が入所できるだけ増設することがよい」が多く 19 件(28.4%)であった。入所児童全員がグループホームで生活できるように今後の増設することがよい」は 15 件(22.4%)、「グループホームにはいろいろと課題があるので、増設の前にその対応を先にするべきだ」が 11 件(16.4%)であった。

それぞれの項目を選択した理由としては、入所児童全員が入所できるように増設への積極的な対応を選択した理由として、地域の中で自然に生活することが子どもの発達や自立を促すという意見や、本体施設の中にもグループホームに入ることを望む児童が多い、実際にグループホームを実施しての効果などがあげられた。次に、一部の児童が入所できるように増設を選択した理由としては、子どもによっては小集団では対応しにくい子どもや、集団の方が適する子どももいることから、全てを小規模にすることへの反対意見などがあげられた。また、グループホームを実施する上で課題となっていることを解決することや、より多くの実践を積んでから次のステップに移行することが必要との理由から、残る二つの項目が選択されていた。

### (4)今後の小規模ケア

実際に小規模ケアを実施してきて、今後の小規模

ケアにどのように取り組むことがよいと考えているかについてたずねた。

小規模化する必要はないとの回答は皆無であった。最も多かったのは、「さまざまな形態の小規模グループケアができることがよい」の28件(41.8%)が最も多く、次いで「本体施設外に適当な場所を設置するのがよい」12件(17.9%)、「本体施設の一部を改築して、現状から徐々に移行するのがよい」11件(16.4%)、「本体施設を全面改築して、ユニットケアの導入を図るのがよい」8件(11.9%)が続いた。

それぞれの選択肢を選んだ理由としては、施設を全面改築して、ユニットケアを行うを選択した理由は当該施設に近い将来改築の計画がある場合が多かった。現状から徐々に移行するを選択した理由としては、急激な環境の変化に大人も子どももついていけないためという理由があげられた。また、本体施設敷地外に場所を設置するを選択した理由としては、敷地外で独自性を持って行うべきという意見や子どもが地域社会と密接に関わりながら育つことの重要性、敷地内では本体施設とお互いに比べあうことが出て、好ましくない点などが指摘された。

### (5)適正なケア基準

実際に小規模ケアを実施して、ケア単位は何人くらいが適正と感じているかについてたずねた結果をたずねた結果は表20-2に示すとおりである

「6人未満」が最も多く33件(49.3%)、「6人がよい」が23件(34.3%)であった。6人未満の場合の人数は「4人」が最も多く、13件(39.4%)であった。次いで、5人の7件(21.2%)、3人の5件(15.2%)が続いた。

6人未満を選択した場合の理由としては、少人数の方がより個別に対応できる点や、一つの家族単位としての適正人数を考えると6人未満になるという意見があげられた。また、6人がよい理由としては、実際の経験からちょうど良い人数だと感じているという意見があげられた。

## 12. 小規模化の推進を阻害する要因について

小規模化を推進する上での問題や課題についてたずねた。この設問は、本体施設用調査でも同じ項目で聞いており、その結果を一つのグラフにしたものが図3である。

小規模ケア用調査結果も本体施設用調査も、最も多いところに職員に関する問題があげられている

点は変わらず、本体施設(回答者に施設長が多い)では、労働基準法に抵触することへの懸念が大きい点、小規模ケア(回答者に担当職員が多い)では職員の加重労働について問題視する点で若干ポイントに差がみられた。また、その次に出てくる項目としても、本体施設用調査では資金繰りの問題が出てくるのに対し、小規模ケア用ではスーパービジョンやコンサルテーションなどの専門的助言が必要になるという項目や、入所児童間のサービスの質に格差が生じるという項目が本体施設用調査より高い割合で選択されていた。

## 13. 訪問ヒアリング調査結果

本年度実施した訪問ヒアリング調査は形態の異なる児童養護施設における小規模ケアへの取り組みの実態について聞き取りをすることおよび施設見学を目的として、以下の9施設に対して実施した(一部施設見学のみ)。

| 施設名       | 都道府県 |
|-----------|------|
| 旭児童ホーム    | 神奈川県 |
| 青葉学園      | 福島県  |
| 丘の家子どもホーム | 宮城県  |
| 唐池学園      | 神奈川県 |
| 川崎愛児園     | 神奈川県 |
| 共生会希望の家   | 東京都  |
| 光の園       | 大分県  |
| 立正青葉学園    | 岡山県  |
| 旭川乳児院     | 岡山県  |

質問内容としては、①施設概要、②小規模ケアに取り組んだ経緯、③小規模ケアの導入で特に工夫した点や難しかった点、④小規模ケアのメリット、⑤小規模ケアのデメリット、⑥今後の小規模化への取り組みの方向性と課題についてである。

施設によって状況は異なっており、小規模化への取り組みの実態を類型化することは困難である。しかし、個々の施設が講じてきた取り組みへの工夫やデメリットを軽減させるための取り組み、また、実践を通じて得られた成果は参考とすべき点が多く、そのことを施設間で共有しあうことの重要性が示唆された。

本調査で得られた知見については、次年度調査の

基礎資料として活用し、次年度においては対象を拡大してより詳細に分析をする予定である。

#### IV. 考察

本報告は「児童養護施設における小規模化に関する調査」の単純集計結果をまとめたものであり、今後、施設形態や小規模ケアの形態等により、詳細な分析が必要である。今回の調査結果を分析する上で、留意しておくべき点として、今回の調査に協力した児童養護施設は、小規模化に積極的に取り組んでいる、あるいは取り組みの段階までいっていないにせよ、小規模化に非常に関心が高い施設が多く回答しているということである。そのため、本調査の結果をもってして、全国の児童養護施設の小規模への取り組みの実態や意識が把握できたとするには慎重でなければならない。しかしながら、本調査結果からは小規模化の必要性、今後のグループホームへの取り組み、今後の小規模ケアに関する設問への回答からも読みとれるように、多くが今後もさらに小規模化を進めることが必要と認識していることが明らかになっている。

特に、小規模ケアをすでに実施している施設からは子どもへの効果が非常に大きいことが報告されている。それと同時に、どの施設でも共通にみられた困難性としての職員配置の問題、労働環境としての課題、専門的助言の必要性、担当職員が抱え込むことがないように職員間で問題を共有しあうための工夫や密室性を防ぐ必要性など、様々な課題が指摘されている。また、施設の改築や増築、新たな物件取得に必要な資金繰りは、決して容易なことではないこともあきらかになっている。

ただし、これらの子どもへの効果は小規模ケアにおいてのみ実践されうるものではないことにも注目する必要があるだろう。すなわち、一つの施設がひとつの小規模グループケアを実施するようになった際に、必ず小規模グループで生活する子どもと本体施設で集団で生活する子どもとの間に、ケア・サービスの格差が生じて来ることに配慮するなら、集団での生活であっても、子どもの個別性や自立性に十分な配慮をした処遇を行うことで集団によるケアのデメリットは軽減できるはずであると考えられるからである。

物理的環境はその効果を得ることを容易にする一つの前提条件であり、その環境が整わないと得ら

れないものではないと考えられる。

実際に、本体施設調査の結果からも、一つの寝室を利用する人数や1人の職員が担当する子どもの数を少人数とする実態もみられており、大舎制の施設であっても、そのケアの方法の工夫により小規模ケアと類似するケアの実現は不可能ではないのではないかと考える。現段階では、小規模ケアへの移行の時期であり、様々な形態の施設の様々な取り組みが次のステップへの基礎となるのであり、あまりに性急に小規模化への移行を推進するのではなく、実践と評価を繰り返しながら進めていく必要があると考えられる。

次年度における本研究の課題としては、施設形態ごとの詳細な分析をすることに加え、小規模ケアのどのような要因や条件を集団生活に持ち込むことができるかなどの検討も行う必要があると考える。

#### V. まとめ

全国の児童養護施設 190 か所に対して、「児童養護施設の小規模化に関する調査」を実施し、小規模化への実態と意識を把握した。全体的に、小規模化の必要性を認識する意識は高く、子どもへの効果についてはメリットが多くあげられた。デメリットについては、子どもに関するものよりも、職員配置や労働条件としての問題、担当職員への専門的助言などのサポート体制が今後の課題として多くあげられた。本研究は2年研究であるので、次年度において詳細な分析と、追加調査を実施する予定である。

最後に、本調査にご協力いただいた児童養護施設並びに乳児院の皆さまに感謝申し上げます。

#### 註および参考文献

- 1) 全国社会保障審議会児童部会「社会的養護のあり方に関する専門委員会」報告書、2003年10月
- 2) 自立援助ホームはその後児童自立生活援助事業として法制化され、1992年より「児童養護施設分園型自活訓練事業」として位置づけられている。
- 3) 下泉秀夫「老朽化する児童養護施設——施設調査から」子どもの虐待とネグレクト Vol.6 No.3 December 2004, 日本子どもの虐待防止研究会

表1-1 回答者の職名

| 職名           | 件数  | %     |
|--------------|-----|-------|
| 施設長、園長       | 44  | 40.0  |
| 副施設長、副園長     | 11  | 10.0  |
| 主任児童指導員      | 13  | 11.8  |
| 児童指導員        | 12  | 10.9  |
| 主任保育士        | 6   | 5.5   |
| 個別対応職員       | 5   | 4.5   |
| 次長、管理課長、担当課長 | 5   | 4.5   |
| 保育士          | 4   | 3.6   |
| 主任、総主任       | 2   | 1.8   |
| 事務員          | 2   | 1.8   |
| 無回答          | 6   | 5.5   |
| 総数           | 110 | 100.0 |

表1-2 設置主体

|        | 件数  | %     |
|--------|-----|-------|
| 公立     | 11  | 10.0  |
| 社会福祉法人 | 97  | 88.2  |
| その他    | 0   | 0.0   |
| 無回答    | 2   | 1.8   |
| 総数     | 110 | 100.0 |

表1-3 入所定員・現員

|        | 入所定員 |       | 現員  |       |
|--------|------|-------|-----|-------|
|        | 件数   | %     | 件数  | %     |
| ～29名   | 3    | 2.7   | 10  | 9.1   |
| 30名～   | 13   | 11.8  | 15  | 13.6  |
| 40名～   | 20   | 18.2  | 22  | 20.0  |
| 50名～   | 25   | 22.7  | 20  | 18.2  |
| 60名～   | 13   | 11.8  | 11  | 10.0  |
| 70名～   | 9    | 8.2   | 14  | 12.7  |
| 80名～   | 13   | 11.8  | 9   | 8.2   |
| 90名～   | 5    | 4.5   | 4   | 3.6   |
| 100名以上 | 9    | 8.2   | 5   | 4.5   |
| 総数     | 110  | 100.0 | 110 | 100.0 |

表1-4 定員充足率

|        | 件数  | %     |
|--------|-----|-------|
| 60%未満  | 3   | 2.7   |
| 60%～   | 3   | 2.7   |
| 70%～   | 3   | 2.7   |
| 80%～   | 2   | 1.8   |
| 90%～   | 55  | 50.0  |
| 100%   | 43  | 39.1  |
| 101%以上 | 1   | 0.9   |
| 総数     | 110 | 100.0 |

表1-5 年齢別入所人員

|            | 未就学児童 |       | 小学生 |       | 中学生 |       | 高校生 |       | その他 |       |
|------------|-------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
|            | 件数    | %     | 件数  | %     | 件数  | %     | 件数  | %     | 件数  | %     |
| 1～4名       | 12    | 10.9  | 1   | 0.9   | 7   | 6.4   | 22  | 20.0  | 18  | 16.4  |
| 5～9名       | 36    | 32.7  | 2   | 1.8   | 32  | 29.1  | 50  | 45.5  | 1   | 0.9   |
| 10～14名     | 23    | 20.9  | 17  | 15.5  | 32  | 29.1  | 22  | 20.0  | 0   | 0.0   |
| 15～19名     | 19    | 17.3  | 21  | 19.1  | 21  | 19.1  | 6   | 5.5   | 0   | 0.0   |
| 20～24名     | 5     | 4.5   | 21  | 19.1  | 9   | 8.2   | 4   | 3.6   | 0   | 0.0   |
| 25～29名     | 6     | 5.5   | 19  | 17.3  | 3   | 2.7   | 0   | 0.0   | 0   | 0.0   |
| 30名以上      | 6     | 5.5   | 25  | 22.7  | 1   | 0.9   | 0   | 0.0   | 0   | 0.0   |
| 無回答(0人を含む) | 3     | 2.7   | 4   | 3.6   | 5   | 4.5   | 6   | 5.5   | 91  | 82.7  |
| 総数         | 110   | 100.0 | 110 | 100.0 | 110 | 100.0 | 110 | 100.0 | 110 | 100.0 |

表1-6 施設の形態

|     | 件数  | %     |
|-----|-----|-------|
| 大舎制 | 71  | 64.5  |
| 中舎制 | 19  | 17.3  |
| 小舎制 | 16  | 14.5  |
| その他 | 4   | 3.6   |
| 総数  | 110 | 100.0 |

その他:大舎制+小舎制(2)、中舎制+小舎制(1)、大舎制+中舎制+小舎制(1)

表1-7 現行の本体施設の建設時期

|            | 件数  | %     |
|------------|-----|-------|
| 1940～1949年 | 3   | 2.7   |
| 1950～1959年 | 1   | 0.9   |
| 1960～1969年 | 16  | 14.5  |
| 1970～1979年 | 40  | 36.4  |
| 1980～1989年 | 18  | 16.4  |
| 1990～1999年 | 14  | 12.7  |
| 2000年以降    | 14  | 12.7  |
| 無回答        | 4   | 3.6   |
| 総数         | 110 | 100.0 |

表2 グループホーム

表2-1 グループホームの設置(設置ありの内数は複数回答)

|                | 件数  | %     |
|----------------|-----|-------|
| 設置あり           | 43  | 39.1  |
| 地域小規模児童養護施設のみ  | 31  | 28.2  |
| 自活訓練事業実施指定施設のみ | 7   | 6.4   |
| その他のグループホームのみ  | 16  | 14.5  |
| 設置していない        | 50  | 45.5  |
| 無回答            | 17  | 15.5  |
| 総数             | 110 | 100.0 |

表2-2 グループホーム設置数

|     | 地域小規模児童養護施設 |       | 自活訓練事業実施指定施設 |       | その他のグループホーム |       |
|-----|-------------|-------|--------------|-------|-------------|-------|
|     | 件数          | %     | 件数           | %     | 件数          | %     |
| 1棟  | 29          | 93.5  | 7            | 100.0 | 14          | 87.5  |
| 3棟  | 2           | 6.5   | 0            | 0.0   | 0           | 0.0   |
| 無回答 | 0           | 0.0   | 0            | 0.0   | 2           | 12.5  |
| 総数  | 31          | 100.0 | 7            | 100.0 | 16          | 100.0 |

表3 小規模ケア

表3-1 小規模ケアの採用

|         | 件数  | %     |
|---------|-----|-------|
| 採用している  | 60  | 54.5  |
| 採用していない | 45  | 40.9  |
| 無回答     | 5   | 4.5   |
| 総数      | 110 | 100.0 |

表3-2 小規模ケアを採用した年

|        | 件数 | %     |
|--------|----|-------|
| ～1979年 | 3  | 5.0   |
| 1980年～ | 2  | 3.3   |
| 1990年～ | 4  | 6.7   |
| 2000年  | 1  | 1.7   |
| 2001年  | 1  | 1.7   |
| 2002年  | 1  | 1.7   |
| 2003年  | 6  | 10.0  |
| 2004年  | 30 | 50.0  |
| 2005年  | 9  | 15.0  |
| 2006年  | 1  | 1.7   |
| 無回答    | 2  | 3.3   |
| 総数     | 60 | 100.0 |

表3-3 小規模ケアの実施場所(MA)

|                  | 件数 | %     |
|------------------|----|-------|
| 本体施設内ユニットケア      | 12 | 20.0  |
| 小規模グループケア(本体施設内) | 14 | 23.3  |
| 小規模グループケア(施設敷地内) | 20 | 33.3  |
| 小規模グループケア(施設敷地外) | 14 | 23.3  |
| 地域小規模児童養護施設      | 19 | 31.7  |
| その他              | 2  | 3.3   |
| 無回答              | 1  | 1.7   |
| 総数               | 60 | 100.0 |

表3-4 小規模ケアの対象児童

|           | 件数 | %     |
|-----------|----|-------|
| 入所児童全員が対象 | 17 | 28.3  |
| 一部の入所児童が対 | 40 | 66.7  |
| 無回答       | 3  | 5.0   |
| 総数        | 60 | 100.0 |

表4 本体施設の養育形態

表4-1 子どものグループ構成

|            | 件数  | %     |
|------------|-----|-------|
| 大まかな横割り    | 29  | 26.4  |
| 縦割り        | 40  | 36.4  |
| 横割りと縦割りの両方 | 36  | 32.7  |
| 無回答        | 5   | 4.5   |
| 総数         | 110 | 100.0 |

表4-2 縦割りの場合の年齢構成

|           | 件数 | %     |
|-----------|----|-------|
| 未就学児童～小学生 | 3  | 3.9   |
| 未就学児童～中学生 | 2  | 2.6   |
| 未就学児童～高校生 | 32 | 42.1  |
| 未就学児童～その他 | 1  | 1.3   |
| 小学生～小学生   | 1  | 1.3   |
| 小学生～中学生   | 5  | 6.6   |
| 小学生～高校生   | 20 | 26.3  |
| 小学生～その他   | 1  | 1.3   |
| 中学生～高校生   | 1  | 1.3   |
| 無回答       | 10 | 13.2  |
| 総数        | 76 | 100.0 |

表4-3 1つの寝室の人数

|       | 平均的な人数 |       | 最少人数 |       | 最多人数 |       |
|-------|--------|-------|------|-------|------|-------|
|       | 件数     | %     | 件数   | %     | 件数   | %     |
| 1人    | 1      | 0.9   | 54   | 49.1  | 5    | 4.5   |
| 2人    | 27     | 24.5  | 33   | 30.0  | 9    | 8.2   |
| 3人    | 35     | 31.8  | 8    | 7.3   | 32   | 29.1  |
| 4人    | 21     | 19.1  | 3    | 2.7   | 16   | 14.5  |
| 5人    | 9      | 8.2   | 2    | 1.8   | 18   | 16.4  |
| 6人    | 5      | 4.5   | 1    | 0.9   | 3    | 2.7   |
| 7人    | 1      | 0.9   | 1    | 0.9   | 6    | 5.5   |
| 8人    | 3      | 2.7   | 0    | 0.0   | 7    | 6.4   |
| 10人～  | 1      | 0.9   | 1    | 0.9   | 3    | 2.7   |
| 20人以上 | 0      | 0.0   | 0    | 0.0   | 1    | 0.9   |
| 無回答   | 7      | 6.4   | 7    | 6.4   | 10   | 9.1   |
| 総数    | 110    | 100.0 | 110  | 100.0 | 110  | 100.0 |

最多人数:16人

最多人数:16人

最多人数:25人

表4-4 個室の有無

|      | 中学生 |       | 高校生 |       |
|------|-----|-------|-----|-------|
|      | 件数  | %     | 件数  | %     |
| なし   | 61  | 55.5  | 37  | 33.6  |
| 一部あり | 29  | 26.4  | 36  | 32.7  |
| あり   | 12  | 10.9  | 29  | 26.4  |
| 無回答  | 8   | 7.3   | 8   | 7.3   |
| 総数   | 110 | 100.0 | 110 | 100.0 |

表4-5 職員が子どもを担当する期間

|          | 件数  | %     |
|----------|-----|-------|
| 1年未満     | 3   | 2.7   |
| 1年以上2年未満 | 14  | 12.7  |
| 2年以上3年未満 | 22  | 20.0  |
| 3年以上4年未満 | 14  | 12.7  |
| 4年以上5年未満 | 3   | 2.7   |
| 5年以上     | 8   | 7.3   |
| 担当は変わらない | 14  | 12.7  |
| その他      | 24  | 21.8  |
| 無回答      | 8   | 7.3   |
| 総数       | 110 | 100.0 |

表5 居住環境について

表5-1 一定の目的の居室や施設

|     | 面会室 |       | 親子宿泊室 |       | 退所者用居室 |       |
|-----|-----|-------|-------|-------|--------|-------|
|     | 件数  | %     | 件数    | %     | 件数     | %     |
| ない  | 11  | 10.0  | 67    | 60.9  | 72     | 65.5  |
| ある  | 95  | 86.4  | 37    | 33.6  | 33     | 30.0  |
| 無回答 | 4   | 3.6   | 6     | 5.5   | 5      | 4.5   |
| 総数  | 110 | 100.0 | 110   | 100.0 | 110    | 100.0 |

表5-2 面会室の専用・兼用の別

|     | 件数 | %     |
|-----|----|-------|
| 専用  | 19 | 20.0  |
| 兼用  | 50 | 52.6  |
| 無回答 | 26 | 27.4  |
| 総数  | 95 | 100.0 |

表5-3-1 退所者用居室の設置場所

|         | 件数 | %     |
|---------|----|-------|
| 本体施設敷地内 | 29 | 87.9  |
| 本体施設敷地外 | 3  | 9.1   |
| 無回答     | 1  | 3.0   |
| 総数      | 33 | 100.0 |

表5-3-2 退所者用居室の定員及び現員

|       | 定員 |       | 現員 |       |
|-------|----|-------|----|-------|
|       | 件数 | %     | 件数 | %     |
| 0名    | -  | -     | 15 | 45.5  |
| 1名    | 4  | 12.1  | 5  | 15.2  |
| 2名    | 10 | 30.3  | 2  | 6.1   |
| 3名    | 6  | 18.2  | 0  | 0.0   |
| 4～9名  | 4  | 12.1  | 0  | 0.0   |
| 10名以上 | 2  | 6.1   | 1  | 3.0   |
| 無回答   | 7  | 21.2  | 10 | 30.3  |
| 総数    | 33 | 100.0 | 33 | 100.0 |

表5-3-3 費用負担

|        | 件数 | %     |
|--------|----|-------|
| 自己負担なし | 19 | 57.6  |
| 自己負担あり | 10 | 30.3  |
| 無回答    | 4  | 12.1  |
| 総数     | 33 | 100.0 |

表5-3-4 退所者用居室の食事

|               | 件数 | %     |
|---------------|----|-------|
| 自炊            | 5  | 15.2  |
| 本体施設の食堂を利用してい | 18 | 54.5  |
| その他           | 7  | 21.2  |
| 無回答           | 3  | 9.1   |
| 総数            | 33 | 100.0 |

表6 設備の利用について

表6-1 個々の子ども専用で使えるもの

|       | 総数    | 勉強机  | 寝具   | 自分の大切な物を管理できる場 | 好きなポスターや写真を飾る場 | 食器   | その他  |
|-------|-------|------|------|----------------|----------------|------|------|
| 未就学児童 | 110   | 12   | 102  | 69             | 49             | 63   | 12   |
|       | 100.0 | 10.9 | 92.7 | 62.7           | 44.5           | 57.3 | 10.9 |
| 小学生   | 110   | 92   | 107  | 101            | 100            | 70   | 16   |
|       | 100.0 | 83.6 | 97.3 | 91.8           | 90.9           | 63.6 | 14.5 |
| 中学生   | 110   | 100  | 108  | 102            | 103            | 69   | 21   |
|       | 100.0 | 90.9 | 98.2 | 92.7           | 93.6           | 62.7 | 19.1 |
| 高校生   | 110   | 102  | 108  | 102            | 103            | 74   | 22   |
|       | 100.0 | 92.7 | 98.2 | 92.7           | 93.6           | 67.3 | 20.0 |

表6-2 子どもが自由に使える共同スペース(MA)

|        | 件数  | %     |
|--------|-----|-------|
| 学習室    | 59  | 53.6  |
| 遊戯室    | 64  | 58.2  |
| 図書室    | 53  | 48.2  |
| 食堂     | 91  | 82.7  |
| 居間・談話室 | 82  | 74.5  |
| 庭・運動場  | 102 | 92.7  |
| 集会室    | 48  | 43.6  |
| その他    | 24  | 21.8  |
| 総数     | 110 | 100.0 |

表6-3-1 入所児童以外の子ども  
(学校等での友達)の来所

|        | 件数  | %     |
|--------|-----|-------|
| 認めている  | 110 | 100.0 |
| 認めていない | 0   | 0.0   |
| 総数     | 110 | 100.0 |

表6-3-2 来所児童と過ごす場所(MA)

|        | 件数  | %     |
|--------|-----|-------|
| 玄関     | 24  | 21.8  |
| 共同スペース | 85  | 77.3  |
| 居室     | 79  | 71.8  |
| 庭など屋外  | 97  | 88.2  |
| その他    | 22  | 20.0  |
| 総数     | 110 | 100.0 |

表6-3-3 入所児童以外の子ども  
(学校等での友達)の宿泊

|        | 件数  | %     |
|--------|-----|-------|
| 宿泊できる  | 12  | 10.9  |
| 宿泊できない | 97  | 88.2  |
| 無回答    | 1   | 0.9   |
| 総数     | 110 | 100.0 |

表6-4-1 子どもが1人になることができる場所

|    | 件数  | %     |
|----|-----|-------|
| ある | 65  | 59.1  |
| ない | 45  | 40.9  |
| 総数 | 110 | 100.0 |

表6-4-2 具体的場所

|         | 件数 | %     |
|---------|----|-------|
| 自室・居室   | 14 | 21.5  |
| 面会室・面談室 | 13 | 20.0  |
| 静養室     | 11 | 16.9  |
| 学習室     | 9  | 13.8  |
| 会議室     | 7  | 10.8  |
| 相談室     | 6  | 9.2   |
| 図書室     | 5  | 7.7   |
| 空き部屋    | 4  | 6.2   |
| 談話室     | 3  | 4.6   |
| 宿直室     | 3  | 4.6   |
| 多目的室    | 3  | 4.6   |
| 事務所・事務室 | 3  | 4.6   |
| その他     | 35 | 53.8  |
| 総数      | 65 | 100.0 |

表6-4-3 1人になることができる場所の使用

|              | 件数 | %     |
|--------------|----|-------|
| いつでも使える      | 18 | 27.7  |
| 使える時間が決まっている | 4  | 6.2   |
| 職員の許可が必要     | 33 | 50.8  |
| その他          | 10 | 15.4  |
| 総数           | 65 | 100.0 |

表7 児童の居住環境としての問題点や課題

|                               | 総数    | かなりあてはまる | ややあてはまる | どちらともいえない | あまりあてはまらない | まったくあてはまらない | 無回答 |
|-------------------------------|-------|----------|---------|-----------|------------|-------------|-----|
| 入所児童が多く、居室に1人1人に必要な広さが確保されにくい | 110   | 10       | 24      | 20        | 33         | 22          | 1   |
|                               | 100.0 | 9.1      | 21.8    | 18.2      | 30.0       | 20.0        | 0.9 |
| 寝室以外に自由に使えるスペースが少ない           | 110   | 9        | 37      | 22        | 27         | 15          | 0   |
|                               | 100.0 | 8.2      | 33.6    | 20.0      | 24.5       | 13.6        | 0.0 |
| 子どもが1人になれる空間が少ない              | 110   | 1        | 18      | 19        | 38         | 34          | 0   |
|                               | 100.0 | 0.9      | 16.4    | 17.3      | 34.5       | 30.9        | 0.0 |
| 浴室やトイレが混み合う                   | 110   | 14       | 39      | 22        | 28         | 7           | 0   |
|                               | 100.0 | 12.7     | 35.5    | 20.0      | 25.5       | 6.4         | 0.0 |
| 家庭のような暖かみのある空間が少ない            | 110   | 11       | 39      | 30        | 21         | 9           | 0   |
|                               | 100.0 | 10.0     | 35.5    | 27.3      | 19.1       | 8.2         | 0.0 |
| 建物の老朽化で改善が必要な箇所が多い            | 110   | 19       | 21      | 19        | 19         | 31          | 1   |
|                               | 100.0 | 17.3     | 19.1    | 17.3      | 17.3       | 28.2        | 0.9 |
| ひとつの部屋が広すぎて使いにくい              | 110   | 38       | 47      | 20        | 5          | 0           | 0   |
|                               | 100.0 | 34.5     | 42.7    | 18.2      | 4.5        | 0.0         | 0.0 |
| 子どもの私物や好みを採用しにくい              | 110   | 7        | 41      | 44        | 15         | 3           | 0   |
|                               | 100.0 | 6.4      | 37.3    | 40.0      | 13.6       | 2.7         | 0.0 |
| 地域の人や子どもたちと交流しにくい             | 110   | 18       | 59      | 17        | 12         | 4           | 0   |
|                               | 100.0 | 16.4     | 53.6    | 15.5      | 10.9       | 3.6         | 0.0 |
| 職員が子どもの行動を把握しにくい              | 110   | 8        | 49      | 40        | 11         | 2           | 0   |
|                               | 100.0 | 7.3      | 44.5    | 36.4      | 10.0       | 1.8         | 0.0 |
| 子どもの年齢に対応した空間が整備されていない        | 110   | 4        | 30      | 29        | 33         | 12          | 2   |
|                               | 100.0 | 3.6      | 27.3    | 26.4      | 30.0       | 10.9        | 1.8 |
| 子どものプライバシーが十分に確保できない          | 110   | 2        | 17      | 38        | 39         | 14          | 0   |
|                               | 100.0 | 1.8      | 15.5    | 34.5      | 35.5       | 12.7        | 0.0 |
| 自立支援のための設備や環境が整っていない          | 110   | 5        | 32      | 24        | 33         | 16          | 0   |
|                               | 100.0 | 4.5      | 29.1    | 21.8      | 30.0       | 14.5        | 0.0 |
| 子どもの家族などの来訪者とゆっくり過ごせる空間がない    | 110   | 10       | 24      | 25        | 34         | 17          | 0   |
|                               | 100.0 | 9.1      | 21.8    | 22.7      | 30.9       | 15.5        | 0.0 |
| 施設内の温度調整がしにくい                 | 110   | 21       | 37      | 23        | 21         | 8           | 0   |
|                               | 100.0 | 19.1     | 33.6    | 20.9      | 19.1       | 7.3         | 0.0 |

表8 施設設置や改築等に要する費用について

表8-1 国庫補助以外の都道府県独自の加算

|      | 件数  | %     |
|------|-----|-------|
| 加算なし | 68  | 61.8  |
| 加算あり | 32  | 29.1  |
| 無回答  | 10  | 9.1   |
| 総数   | 110 | 100.0 |

表8-2 寄附・バザーなどの収入

|     | 件数  | %     |
|-----|-----|-------|
| なし  | 50  | 45.5  |
| あり  | 51  | 46.4  |
| 無回答 | 9   | 8.2   |
| 総数  | 110 | 100.0 |

表9 施設の小規模化の必要性

|              | 件数  | %     |
|--------------|-----|-------|
| 非常に必要だと思う    | 54  | 49.1  |
| やや必要だと思う     | 40  | 36.4  |
| あまり必要ではないと思う | 8   | 7.3   |
| 全く必要ないと思う    | 1   | 0.9   |
| 無回答          | 7   | 6.4   |
| 総数           | 110 | 100.0 |

表10 小規模化することによるメリット

|                           | 未就学児童 |       | 小学生 |       | 中学生・高校生 |       |
|---------------------------|-------|-------|-----|-------|---------|-------|
|                           | 件数    | %     | 件数  | %     | 件数      | %     |
| 子どもと職員の関係が密接になる           | 69    | 62.7  | 52  | 47.3  | 40      | 36.4  |
| 職員が子どもの個別の状況に対応しやすい       | 44    | 40.0  | 38  | 34.5  | 35      | 31.8  |
| 家庭的な雰囲気与生活する              | 68    | 61.8  | 55  | 50.0  | 28      | 25.5  |
| 子ども同士のトラブルが減る             | 12    | 10.9  | 22  | 20.0  | 10      | 9.1   |
| 子どもが自分の空間を持ちやすい           | 2     | 1.8   | 14  | 12.7  | 36      | 32.7  |
| 職員が子どもに関わる時間が長くなる         | 40    | 36.4  | 27  | 24.5  | 11      | 10.0  |
| 子ども同士に仲間意識が生まれる           | 0     | 0.0   | 11  | 10.0  | 5       | 4.5   |
| 子どもの自立に必要な生活体験ができる        | 7     | 6.4   | 16  | 14.5  | 72      | 65.5  |
| 子どもが1人で過ごす時間が長くなる         | 2     | 1.8   | 3   | 2.7   | 12      | 10.9  |
| 子どもが安定する                  | 50    | 45.5  | 32  | 29.1  | 21      | 19.1  |
| 職員の姿が子どもに見えやすくなり行動モデルができる | 8     | 7.3   | 21  | 19.1  | 19      | 17.3  |
| 地域とのつながりができる              | 4     | 3.6   | 12  | 10.9  | 11      | 10.0  |
| その他                       | 1     | 0.9   | 1   | 0.9   | 2       | 1.8   |
| 無回答                       | 7     | 6.4   | 8   | 7.3   | 8       | 7.3   |
| 総数                        | 110   | 100.0 | 110 | 100.0 | 110     | 100.0 |

表11-1 今後のグループホーム設置予定

|                             | 件数  | %     |
|-----------------------------|-----|-------|
| 現在すでに設置していて、今後も増設したい        | 16  | 14.5  |
| 現在すでに設置しており、当分はこの体制で行きたい    | 20  | 18.2  |
| 設置する予定がある                   | 11  | 10.0  |
| 設置したいと思っているが、具体的な予定は決まっていない | 38  | 34.5  |
| 設置する考えはない                   | 16  | 14.5  |
| その他                         | 4   | 3.6   |
| 無回答                         | 5   | 4.5   |
| 総数                          | 110 | 100.0 |